

改正派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社ミラプロ

2023年4月1日

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき平均マージン率（派遣事業のみ）を下記の通り公開致します。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ (派遣料金の平均額)

※小数点以下一位未満を四捨五入する

派遣労働者の数	42名
派遣先の数	4社
派遣料金の平均額	39,660円
派遣労働者の賃金の平均額	22,012円
マージン率	44.5%
労使協定を締結しているか否かの別等	<ul style="list-style-type: none">・労使協定締結：有・対象：当社と派遣契約を締結する全ての派遣労働者・締結期間：2023年4月1日～2024年3月31日
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・システム設計、技能研修・リーダー就任研修・その他個人の業務習得状況に応じて必要な研修